

③地域活動支援センター事業の概要

通所して、日中活動（創作的活動や生産活動）を行う施設で、Ⅰ型からⅢ型までの3つのタイプがあります。センターは、市からの委託により実施しています。

活動等の詳細につきましては、各センターにお問い合わせください。

★対象者★ 市内に住所を有する障がい者（児）

地域活動支援センターⅠ型

専門職員を配置し、日中活動の場の提供や相談支援事業を行っています。また医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業をしています。

地域活動支援センターゆうゆう（総社市社会福祉協議会）

- ・場 所 総社市清音軽部1135
- ・連絡先 電話 0866-92-2566
- ・対象者 市内に住所を有する障がい者
- ・利用料 無料(ただし、昼食代や行事参加費等の自己負担あり)
- ・開所日 月～金曜日、第2・第4日曜日（祝日・年末年始を除く）
- ・開所時間 9:00～17:00

活動内容

利用者の方を中心に、サロン活動や毎月の定例行事（料理、お菓子づくり、定例会など）を行っています。